

茨城県で高病原性鳥インフルエンザが発生（国内41例目）

【発生農場概要】

農場所在地：茨城県城里町

飼養状況：採卵鶏（約84万羽）

経緯

- ・2月1日、茨城県は死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場に対し、移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査実施
- ・同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性
- ・2月2日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

千葉県のアヒル農場での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う県内疫学関連6農場の防疫措置の状況。

農場	A・B	C・D	E・F
疑似患畜	1月21日 殺処分	該当なし	該当なし
疫学関連家きん 移動禁止	1月21日	1月25日	1月25日
移動禁止の 解除検査実施日	2月5日 予定	1月25日 (陰性)	1月27日 (陰性)
移動禁止の 解除日	—	1月26日	1月28日

- ・疫学関連家きんとは疫学調査等の結果、ウレに汚染されたおそれのある家きんのこと。
- ・患畜または疑似患畜と接触後14日を経過した後に解除検査（臨床検査、簡易検査、血清抗体検査）を実施し、陰性であれば移動禁止が解除となる。

引き続き防疫対策を徹底してください！

①農場及び各家きん舎周囲の消毒

②飼養衛生管理基準の順守

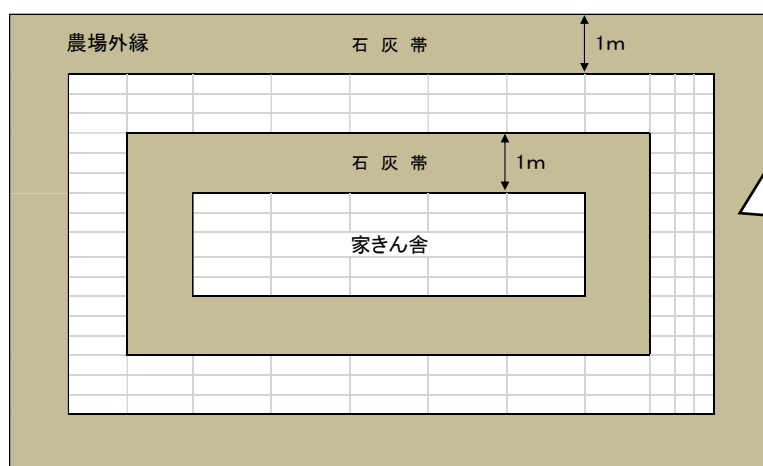
- ・ 飼養衛生管理区域・家きん舎に立ち入る際の手指消毒
- ・ 家きん舎ごとの専用衣服と長靴の着用
- ・ 出入りする車両の消毒
- ・ 防鳥ネット破損有無の確認・修繕
- ・ ネズミ等の小動物対策・駆除

③毎日の健康観察

- ・ 死亡羽数増加の確認（1日の平均死亡率が過去3週間平均の2倍以上）
- ・ 鶏冠・肉垂のチアノーゼ、元気消失等特定症状の確認

【消石灰の散布方法】

- 1平方メートルあたり 1kg を目安に均一に散布



【散布範囲】

- ・ 農場（飼養衛生管理区域）外縁の内側 1m 以上
- ・ 家きん舎から少なくとも 1m 以上

異状があれば家畜保健衛生所までご連絡ください

埼玉県中央家畜保健衛生所（さいたま市北区别所町 107-1）

TEL: 048-663-3071 （24時間、土日祝日も受付）